

注3

大学番号：私111

[平成31年度設置]

計画の区分：研究科の専攻の設置又は課程の変更

注1

届出

東洋大学大学院 情報連携学研究科
情報連携学専攻（博士後期課程）

注2

【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人東洋大学
令和2年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 赤羽台事務課

職名・氏名 課長 アツミ モトヤス
渥美 元康

電話番号 03-5924-2603

（夜間） 03-5924-2600

F A X 03-5924-2700

e-mail ml-iniad-em@toyo.jp

（注）1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、設置時の旧名称を記載してください。

例） 〇〇大学 △△学部 □□学科

（旧名称：◇◇学科（平成◇◇年度より学科名称変更））

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例）

- ・大学の設置の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院設置の場合：「〇〇大学大学院」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・大学院の研究科の専攻の設置等の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻（修士課程）」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」

3 大学番号の欄については、調査対象大学等に対して別途発出する、事務連絡「令和2年度の履行状況報告書の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

情報連携学研究科

＜情報連携学専攻（博士後期課程）＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	1～4
2. 授業科目の概要	5～8
3. 施設・設備の整備状況、経費	9
4. 既設大学等の状況	10～15
5. 教員組織の状況	16～20
6. 附帯事項等に対する履行状況等	21
7. その他全般的事項	22～24

添付資料

- ①東洋大学高等教育推進センター規程

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設 置 者

学校法人東洋大学

(2) 大 学 名

東洋大学大学院

(3) 調査対象大学等の位置

(〒112-8606 東京都文京区白山5-28-20)

〒115-0053 東京都北区赤羽台1-7-11

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職 名	設 置 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	(フクカワ シンジ) 福川 伸次 (平成24年12月)	(アンザイ タカシ) 安齋 隆 (平成30年12月)	前理事長の任期満了のため (元) 変更年月日：平成30年12月7日
学 長	(タケムラ マキオ) 竹村 牧男 (平成21年9月)	(ヤグチ エツコ) 矢口 悦子 (令和2年4月)	前学長の任期満了のため(2) 変更年月日：令和2年4月1日
研究科長	(ハナキ ケイスケ) 花木 啓祐 (平成29年4月)		
専攻長	(ゴトウ ナオヒロ) 後藤 尚弘 (平成29年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。
 (例) 令和元年度に報告済の内容 → (元)
 令和2年度に報告する内容 → (2)
 ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
 ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
 ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部等の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
- ・ なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」でも記載してください。その場合適宜各項目の表を追加してください。
- ・ 様式は、平成28年度開設の4年制の学科の完成年度を越えて報告する場合(令和2年度までの5年間)ですが、完成年度を越えていない場合は修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が4年以下の場合には欄を削除し、5年以上の場合には、欄を設けてください。)
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) -① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	收容定員	
情報連携学研究所 情報連携学専攻 (博士後期課程) 博士(情報連携学)	工学関係	3年	4人	-	12人	基礎となる学部等 情報連携学研究所 情報連携学専攻 博士前期課程 情報連携学部情報連携学科

- (注) ・ 定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
- ・ 基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
- ・ 学生募集停止を予定している場合は、「備考」に「令和○年度から学生募集停止(予定)」と記載してください。
- ・ 「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5) -② 調査対象学部等の入学者の状況

対象年度 区 分	平成 2 8 年度		平成 2 9 年度		平成 3 0 年度		令和元年度		令和 2 年度		平均入学定員 超 過 率	開設年度から 報告年度まで の平均入学定 員超過率	備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期			
A 入学定員							4人 - (-) [-]		4人 - (-) [-]		0.12倍		
志願者数							0 (-) [-]	- (-) [-]	1 (-) [-]	- (-) [-]			
受験者数							0 (-) [-]	- (-) [-]	1 (-) [-]	- (-) [-]			
合格者数							0 (-) [-]	- (-) [-]	1 (-) [-]	- (-) [-]			
B 入学者数							0 (-) [-]	- (-) [-]	1 (-) [-]	- (-) [-]			
入学定員超過率 B / A							0.00		0.25				

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ () 内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、(())書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
- ・ 転入学生は記入しないでください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
- ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から報告年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。なお、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度(令和2年度)から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
- ・ 「開設年度から報告年度までの平均入学定員超過率」は、完成年度を越えて報告書を提出する大学等のみ記入してください。完成年度を越えていない場合は「-」を記入してください。

(5) -③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1 年次							0	-	1	-	
							[-]	[-]	[-]	[-]	
							(-)	(-)	(-)	(-)	
2 年次								0	-	[-]	
	(-)	(-)									
3 年次											
計							0		1		
							[-]		[-]		
							(-)		(-)		

・令和2年5月1日 公表

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数を記入してください。

(5) ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数 (b)	退学者数 (a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
平成28年度			平成28年度			
平成29年度			平成28年度			
			平成29年度			
平成30年度			平成28年度			
			平成29年度			
			平成30年度			
令和元年度	0 人	0 人	平成28年度	- 人	- 人	
			平成29年度	- 人	- 人	
			平成30年度	- 人	- 人	
			令和元年度	0 人	0 人	
令和2年度	1 人	0 人	平成28年度	- 人	- 人	
			平成29年度	- 人	- 人	
			平成30年度	- 人	- 人	
			令和元年度	0 人	0 人	
			令和2年度	0 人	0 人	
合 計		0 人		0 人	0 人	

(注)・ 数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。(在学者数から退学者数を減らす必要はありません。)
 - ・内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
 - ・在学者数、退学者数には編入学生や転入生も含めて記入してください。
 - ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
- (記入項目例) ・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) 一⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【平成28年度】

$$\frac{\text{平成28年度の退学者数(a)}}{\text{平成28年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{}\%$$

【平成29年度】

$$\frac{\text{平成29年度の退学者数(a)}}{\text{平成29年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{}\%$$

【平成30年度】

$$\frac{\text{平成30年度の退学者数(a)}}{\text{平成30年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{}\%$$

【令和元年度】

$$\frac{\text{令和元年度の退学者数(a)}}{\text{令和元年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{0} = \boxed{0} \%$$

【令和2年度】

$$\frac{\text{令和2年度の退学者数(a)}}{\text{令和2年度の在学者数(b)}} = \frac{0}{1} = \boxed{0} \%$$

(注)・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

2 授業科目の概要

<情報連携学研究科 情報連携学専攻（博士後期専攻）>

（１）－① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
研究指導	情報連携学研究指導Ⅰ	1前				6	1				
	情報連携学研究指導Ⅱ	1後				6	1				
	情報連携学研究指導Ⅲ	2前				6	1				
	情報連携学研究指導Ⅳ	2後				6	1				
	情報連携学研究指導Ⅴ	3前				6	1				
	情報連携学研究指導Ⅵ	3後				6	1				
	小計(6科目)	-				6	1	0	0	0	
合計(6科目)		-				6	1	0	0	0	
卒業要件及び履修方法											
【修了要件】 本課程に3年(法科大学院を修了したものにあっては2年)以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に1年以上(博士前期課程若しくは修士課程又は専門職学位課程に1年以上2年未満在学し当該課程を修了した者については、当該課程における在学期間を含めて3年以上)在学すれば足りるものとする。 【履修方法】 1. 研究指導科目の履修は、各学期に1科目ずつ順を追って履修しなければならない。 2. 研究指導科目は、主指導教授の科目を選択すること。 3. 本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本学の他研究科・専攻の授業科目および他大学(協定校)の授業科目を履修することができる。											

【令和2年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
研究指導	情報連携学研究指導Ⅰ	1前				7	1				
	情報連携学研究指導Ⅱ	1後				7	1				
	情報連携学研究指導Ⅲ(未開講)	2前				7	1				
	情報連携学研究指導Ⅳ(未開講)	2後				7	1				
	情報連携学研究指導Ⅴ(未開講)	3前				7	1				
	情報連携学研究指導Ⅵ(未開講)	3後				7	1				
	小計(6科目)	-				7	1				
合計(6科目)		-				7	1				
卒業要件及び履修方法											
【修了要件】 本課程に3年(法科大学院を修了したものにあっては2年)以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に1年以上(博士前期課程若しくは修士課程又は専門職学位課程に1年以上2年未満在学し当該課程を修了した者については、当該課程における在学期間を含めて3年以上)在学すれば足りるものとする。 【履修方法】 1. 研究指導科目の履修は、各学期に1科目ずつ順を追って履修しなければならない。 2. 研究指導科目は、主指導教授の科目を選択すること。 3. 本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本学の他研究科・専攻の授業科目および他大学(協定校)の授業科目を履修することができる。											

【令和元年度】

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					兼 任 ・ 兼 担
			必 修	選 択	自 由	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
研究 指 導	情報連携学研究指導Ⅰ(未開講)	1前				6	1				
	情報連携学研究指導Ⅱ(未開講)	1後				6	1				
	情報連携学研究指導Ⅲ(未開講)	2前				6	1				
	情報連携学研究指導Ⅳ(未開講)	2後				6	1				
	情報連携学研究指導Ⅴ(未開講)	3前				6	1				
	情報連携学研究指導Ⅵ(未開講)	3後				6	1				
	小計(6科目)					6	1	0	0	0	
合計(6科目)		－				6	1	0	0	0	
卒業要件及び履修方法											
【修了要件】 本課程に3年(法科大学院を修了したものにあっては2年)以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士の学位を授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本大学院に1年以上(博士前期課程若しくは修士課程又は専門職学位課程に1年以上2年未満在学し当該課程を修了した者については、当該課程における在学期間を含めて3年以上)在学すれば足りるものとする。 【履修方法】 1. 研究指導科目の履修は、各学期に1科目ずつ順を追って履修しなければならない。 2. 研究指導科目は、主指導教授の科目を選択すること。 3. 本表に掲げたものの他、指導教授が研究指導上必要と認めた場合は、本学その他研究科・専攻の授業科目および他大学(協定校)の授業科目を履修することができる。											

- (注) ・ 報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ 認可申請書又は設置届出書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
 - ・ 各欄の作成方法は「大学の設置等に係る提出書類作成の手引き」の「教育課程等の概要」を確認してください。
 - ・ 「認可時又は届出時」には 設置認可時又は届出時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記入してください。その上で、各年度については、認可時又は届出時から変更となっている箇所は太字の赤字としてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても科目名の後ろに「(未開講)」として記入してください。
 - ・ 1ページ目には認可時又は届出時と報告年度2つの表を記入してください。
 - ・ 不要な年度(平成30年度開設であれば平成29年度)の表は適宜削除してください。
- (2つの表が1ページに表示されるようにしてください。)
- ・ 専門職大学等の場合、「実験、実習又は実技による授業科目」には「【※】」、「臨地実務実習」による授業科目には「【臨】」、「連携実務演習」による授業科目には「【連】」を授業科目の名称の右側に記入してください。

(1) ②授業科目表に関する変更内容

【令和元年度】

特になし。

【令和2年度】

・研究内容充実のため、「情報連携学研究指導Ⅰ」「情報連携学研究指導Ⅱ」「情報連携学研究指導Ⅲ」「情報連携学研究指導Ⅳ」「情報連携学研究指導Ⅴ」「情報連携学研究指導Ⅵ」の専任教員等の配置を「教授6」から「教授7」に変更。

- (注) ・ 2 (1) ① 授業科目表に記入された各年度における変更内容（配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など）を箇条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
 - ・ 不要な年度（平成30年度開設であれば平成29年度）の表は適宜削除してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計 (A)	必修	選択	自由	計	
6 科目	0 科目	0 科目	6 科目	6 科目 [増減なし]	0 科目 [増減なし]	0 科目 [増減なし]	6 科目 [増減なし]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。（記入例：1科目減の場合：△1）

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
	該当なし					

- (注) ・ 配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
 - ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
	該当なし					

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
- ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
 - ・ 専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{6} = \boxed{} \%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。
- ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3) 未開講科目」と「(4) 廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体
	校 舎 敷 地	328,547.58㎡ 328,615.58㎡	0㎡	0㎡	328,547.58㎡	借用面積 1,005.61㎡
	運動場用地	189,576.05㎡	0㎡	0㎡	189,576.05㎡	借用期間 2011/4/1～
	小 計	518,123.63㎡ 518,191.63㎡	0㎡	0㎡	518,123.63㎡ 518,191.63㎡	2041/3/31
	そ の 他	309,678.96㎡ 309,678.35㎡ 290,230.82㎡	0㎡	0㎡	309,678.96㎡ 309,678.35㎡ 290,230.82㎡	面積訂正(2) 新校舎建設予定地取得による変更(元)
	合 計	827,802.59㎡ 827,801.98㎡ 808,422.45㎡	0㎡	0㎡	827,802.59㎡ 827,801.98㎡ 808,422.45㎡	
(2) 校 舎	専 用	217,681.82㎡ 217,655.61㎡ 217,918.48㎡	0㎡	0㎡	217,681.82㎡ 217,655.61㎡ 217,918.48㎡	大学全体
		(217,681.82㎡) (217,655.61㎡) (217,918.48㎡)			(217,681.82㎡) (217,655.61㎡) (217,918.48㎡)	改修工事等による変更(2) 改修工事等による変更(元)
(3) 教 室 等	講 義 室	332室 330室 327室	演 習 室 154室 153室	実験実習室 399室 400室 403室	情報処理学習施設 35室 33室 12人 (補助職員27人)	語学学習施設 5室 (補助職員 0人)
	大学全体					改修工事等による変更(2) 改修工事等による変更(元)
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数		情報連携学部助教辞任に伴う変更(2)
	情報連携学研究科 情報連携学専攻			50 52 70 室		情報連携学部と共用用途見直しによる変更(元)
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 点	視聴覚資料 点	機械・器具 点
	情報連携学研究科 情報連携学専攻	1,596,415〔348,842〕 +591,945〔350,586〕 +630,231〔364,214〕 (1,573,209〔346,434〕) -(1,661,606〔347,373〕) -(1,582,059〔357,624〕)	16,680〔5,461〕 +6,875〔5,492〕 17,512〔5,528〕 (16,680〔5,461〕) -(16,875〔5,492〕) -(17,512〔5,528〕)	23,088〔22,939〕 19,509〔19,455〕 28,069〔27,432〕 (23,088〔22,939〕) -(19,509〔19,455〕) -(28,069〔27,432〕)	20,919 23,395 24,139 (20,563) -(22,711) -(23,755)	72,164 71,799 76,996 (72,164) -(71,780) -(72,790)
	計	1,596,415〔348,842〕 +591,945〔350,586〕 +630,231〔364,214〕 (1,573,209〔346,434〕) -(1,661,606〔347,373〕) -(1,582,059〔357,624〕)	16,680〔5,461〕 +6,875〔5,492〕 17,512〔5,528〕 (16,680〔5,461〕) -(16,875〔5,492〕) -(17,512〔5,528〕)	23,088〔22,939〕 19,509〔19,455〕 28,069〔27,432〕 (23,088〔22,939〕) -(19,509〔19,455〕) -(28,069〔27,432〕)	20,919 23,395 24,139 (20,563) -(22,711) -(23,755)	() ()
						図書・学術雑誌・電子ジャーナル・視聴覚資料：受入数変動による変更(元) 除却による減(元) 完成年度については予測不可 学部単位での特定不能なため、大学全体の数
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数	
	17,498.63㎡ 17,211.93㎡		2,764 2,758 2,763		2,0827.25 2,081,975 2,122,700	
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要			大学全体
	21,067.33㎡ 21,097.14㎡		野 球 場 1 面、 サ ッ カ ー 場 2 面 テ ニ ス コ ー ト 13 面 等			
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度
	教員1人当り研究費等		532千円	532千円	図書購入費	1,762千円
	共同研究費等		80,000千円	80,000千円	設備購入費	2,564千円
	学生1人当り	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次
	納付金	1,020千円	750千円	750千円	—	—
学生納付金以外の維持方法の概要		手数料収入、資産運用収入等ならびに国庫からの補助金収入によって維持を図る。				
		研究科単位での算出不能なため、学部との合計				
		大学全体				
		図書購入費には電子ジャーナル・データベースの整備費(運用コスト含む。)を含む。				
		設備購入費は、申請研究科全体				
		計画見直しに伴う変更(元)				

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には令和2年5月1日現在の数値を記入してください。
 - 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(2)」を「備考」に赤字で記入してください。
 - なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
 - なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、黒字で記入してください。
 - 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4. 既設大学等の状況

大 学 の 名 称	東 洋 大 学										備 考
既設学部等の名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	平均入学 定員 超過率	令和2年度 入学定員 超過率	定員変更 年度 (AC期間の 学科のみ)	開設年度	所 在 地	
	年	人	年次 人	人		倍	倍	年度	年度	年度	
大学院修士・博士前期課程 文学研究科											
哲学専攻	2	5	—	10	修士 (文学)	1.10	1.60	—	昭和27年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
インド哲学仏教学専攻	2	4	—	8	修士 (文学)	0.62	0.75	—	昭和27年度	同上	
日本文学文化専攻	2	10	—	20	修士 (文学)	0.95	1.10	—	昭和27年度	同上	
中国哲学専攻	2	4	—	8	修士 (文学)	0.50	0.50	—	昭和29年度	同上	
英文学専攻	2	5	—	10	修士 (文学)	0.50	0.40	—	昭和31年度	同上	
史学専攻	2	6	—	12	修士 (文学)	0.33	0.50	—	昭和42年度	同上	
教育学専攻	2	20	—	40	修士 (教育学)	0.25	0.25	—	平成6年度	同上	
英語コミュニケーション専攻	2	—	—	—	修士 (英語コミュニ ケーション)	—	—	—	平成16年度	同上	平成31年度より学生 募集停止
国際文化コミュニケーション専攻	2	10	—	20	修士 (国際文化コミュニ ケーション)	0.30	0.10	—	平成31年度	同上	
社会学研究科											
社会学専攻	2	10	—	20	修士(社会 学)	0.60	0.80	—	昭和34年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
社会心理学専攻	2	12	—	24	修士 (社会心理 学)	0.66	0.75	—	平成16年度	同上	
福祉社会システム専攻	2	20	—	40	修士(社会 学)又は修 士(社会福 祉学)	0.32	0.30	—	平成30年度	同上	
法学研究科											
私法学専攻	2	10	—	20	修士 (法学)	0.45	0.30	—	昭和39年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
公法学専攻	2	10	—	20	修士 (法学)	0.45	0.50	—	昭和51年度	同上	
経営学研究科											
経営学・マーケティング専攻	2	22	—	44	修士(経営 学)又は修 士(マーケ ティング)	0.38	0.40	—	平成31年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
経営学専攻	2	—	—	—	修士 (経営学)	—	—	—	昭和47年度	同上	平成31年度より学生 募集停止
ビジネス・会計 ファイナンス専攻	2	28	—	56	修士 (経営学)	0.83	0.96	—	平成18年度	同上	
マーケティング専攻	2	—	—	—	修士 (マーケティング)	—	—	—	平成22年度	同上	平成31年度より学生 募集停止
理工学研究科											
生体医工学専攻	2	18	—	36	修士 (理工学)	0.66	0.83	—	平成26年度	埼玉県川越市鯨井2100	
応用化学専攻	2	12	—	24	修士 (理工学)	1.12	1.33	—	平成26年度	同上	
機能システム専攻	2	15	—	30	修士 (理工学)	1.19	1.33	—	平成26年度	同上	
電気電子情報専攻	2	11	—	22	修士 (理工学)	0.54	0.63	—	平成26年度	同上	
都市環境デザイン専攻	2	8	—	16	修士 (工学)	0.49	0.37	—	平成26年度	同上	
建築学専攻	2	14	—	28	修士 (工学)	1.24	1.35	—	平成26年度	同上	

工学研究科											
機能システム専攻	2	—	—	—	修士 (工学)	—	—	—	平成17年度	埼玉県川越市鯨井2100	平成26年度より学生募集停止
経済学研究科											
経済学専攻	2	10	—	20	修士 (経済学)	1.15	1.40	—	昭和51年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
公民連携専攻	2	30	—	60	修士 (経済学)	0.68	0.53	—	平成18年度	東京都文京区白山5丁目28番20号 東京都千代田区大手町2丁目2番1号	
国際学研究科											
グローバル・イノベーション学専攻	2	10	—	10	修士 (グローバル・イノベーション学)	0.30	0.30	—	令和2年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
国際地域学専攻	2	15	—	30	修士 (国際地域学)	0.36	0.20	—	平成30年度	同上	
国際観光学研究科											
国際観光学専攻	2	15	—	30	修士 (国際観光学)	0.63	0.53	—	平成30年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
国際地域学研究科											
国際地域学専攻	2	—	—	—	修士 (国際地域学)	—	—	—	平成13年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	平成30年度より学生募集停止
国際観光学専攻	2	—	—	—	修士 (国際観光学)	—	—	—	平成17年度	同上	平成30年度より学生募集停止
生命科学研究科											
生命科学専攻	2	20	—	40	修士 (生命科学)	1.05	1.00	—	平成13年度	群馬県邑楽郡板倉町京野1丁目1番1号	
社会福祉学研究科											
社会福祉学専攻	2	20	—	40	修士(社会福祉学)又は修士(ソーシャルワーク)	0.52	0.35	—	平成30年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
ライフデザイン学研究科											
生活支援学専攻	2	10	—	20	修士(社会福祉学)又は修士(保育学)	0.60	0.50	—	平成30年度	埼玉県朝霞市岡48番1号	
健康スポーツ学専攻	2	10	—	20	修士(健康スポーツ学)	0.30	0.40	—	平成30年度	同上	
人間環境デザイン専攻	2	10	—	20	修士(人間環境デザイン学)	0.70	0.90	—	平成30年度	同上	
福祉社会デザイン研究科											
社会福祉学専攻	2	—	—	—	修士(社会福祉学)又は修士(ソーシャルワーク)	—	—	—	平成18年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	平成30年度より学生募集停止
福祉社会システム専攻	2	—	—	—	修士(社会学)又は修士(社会福祉学)	—	—	—	平成18年度	同上	平成30年度より学生募集停止
ヒューマンデザイン専攻	2	—	—	—	修士(社会福祉学)又は修士(健康デザイン学)	—	—	—	平成18年度	埼玉県朝霞市岡48番1号	平成30年度より学生募集停止
学際・融合科学研究科											
バイオ・ナノサイエンス融合専攻	2	12	—	24	修士(バイオ・ナノサイエンス融合)	0.66	0.50	—	平成23年度	埼玉県川越市鯨井2100	
総合情報学研究科											
総合情報学専攻	2	15	—	30	修士 (情報学)	0.90	1.00	—	平成28年度	埼玉県川越市鯨井2100	
食環境科学研究科											
食環境科学専攻	2	10	—	20	修士(食環境科学)	0.75	1.00	—	平成28年度	群馬県邑楽郡板倉町京野1丁目1番1号	
情報連携学研究科											
情報連携学専攻	2	20	—	40	修士(情報連携学)	0.15	0.25	—	平成29年度	東京都北区赤羽台1丁目7番11号	

大学全体 (大学院修士・博士前期課程)	—	461	—	912	—	—	—	—	—	—	
大学院博士後期課程											
文学研究科											
哲学専攻	3	3	—	9	博士 (文学)	0.44	0.00	—	昭和43年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
インド哲学仏教学専攻	3	3	—	9	博士 (文学)	0.44	0.33	—	昭和29年度	同上	
日本文学文化専攻	3	3	—	9	博士 (文学)	0.22	0.00	—	昭和29年度	同上	
中国哲学専攻	3	3	—	9	博士 (文学)	0.11	0.00	—	平成11年度	同上	
英文学専攻	3	3	—	9	博士 (文学)	0.22	0.33	—	昭和39年度	同上	
史学専攻	3	3	—	9	博士 (文学)	0.33	0.33	—	平成11年度	同上	
教育学専攻	3	4	—	12	博士 (教育学)	0.25	0.25	—	平成11年度	同上	
英語コミュニケーション専攻	3	—	—	—	博士 (英語コミュニケーション)	—	—	—	平成19年度	同上	平成31年度より学生 募集停止
国際文化コミュニケーション専攻	3	3	—	6	博士 (国際文化コミュニケーション)	0.33	0.00	—	平成31年度	同上	
社会学研究科											
社会学専攻	3	3	—	9	博士 (社会学)	0.22	0.00	—	昭和34年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
社会心理学専攻	3	5	—	15	博士 (社会心理学)	0.40	0.00	—	平成18年度	同上	
法学研究科											
私法学専攻	3	5	—	15	博士 (法学)	0.46	0.60	—	昭和41年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
公法学専攻	3	5	—	15	博士 (法学)	0.06	0.00	—	平成12年度	同上	
経営学研究科											
経営学・マーケティング専攻	3	4	—	8	博士(経営学)又は博士(マーケティング)	0.00	0.00	—	平成31年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
経営学専攻	3	—	—	—	博士(経営学)	—	—	—	平成11年度	同上	平成31年度より学生 募集停止
ビジネス・会計 ファイナンス専攻	3	3	—	11	博士(経営学)または博士(会計・ファイナンス)	0.06	0.00	—	平成22年度	同上	平成31年度入学定 員変更(△2)
マーケティング専攻	3	—	—	—	博士 (マーケティング)	—	—	—	平成24年度	同上	平成31年度より学生 募集停止
理工学研究科											
生体医工学専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.33	0.66	—	平成26年度	埼玉県川越市鯨井2100	
応用化学専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.11	0.00	—	平成26年度	同上	
機能システム専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.00	0.00	—	平成26年度	同上	
電気電子情報専攻	3	3	—	9	博士 (理工学)	0.22	0.00	—	平成26年度	同上	
建築・都市デザイン専攻	3	3	—	9	博士 (工学)	0.00	0.00	—	平成26年度	同上	
工学研究科											
機能システム専攻	3	—	—	—	博士 (工学)	—	—	—	平成17年度	埼玉県川越市鯨井2100	平成26年度より学生 募集停止
経済学研究科											
経済学専攻	3	3	—	9	博士 (経済学)	0.88	0.66	—	昭和53年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
国際学研究科											
国際地域学専攻	3	5	—	15	博士 (国際地域学)	0.86	0.80	—	平成30年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
国際観光学研究科											
国際観光学専攻	3	3	—	9	博士 (国際観光学)	0.88	1.33	—	平成30年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	

国際地域学研究科											
国際地域学専攻	3	—	—	—	博士 (国際地域学)	—	—	—	平成15年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	平成30年度より学生募集停止 平成30年度より学生募集停止
国際観光学専攻	3	—	—	—	博士 (国際観光学)	—	—	—	平成23年度		
生命科学研究科											
生命科学専攻	3	4	—	12	博士 (生命科学)	0.50	0.25	—	平成15年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	
社会福祉学研究科											
社会福祉学専攻	3	5	—	15	博士(社会福祉学)又は博士 (ソーシャルワーク)	1.00	1.20	—	平成30年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	平成30年度より学生募集停止
ライフデザイン学研究科											
ヒューマンライフ学専攻	3	5	—	15	博士(社会福祉学)又は博士 (健康スポーツ学)	0.86	1.00	—	平成30年度	埼玉県朝霞市岡48番1号	
人間環境デザイン専攻	3	4	—	12	博士(人間環境デザイン学)	0.00	0.00	—	平成30年度	同上	
福祉社会デザイン研究科											
社会福祉学専攻	3	—	—	—	博士(社会福祉学)又は博士 (ソーシャルワーク)	—	—	—	平成18年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	平成30年度より学生募集停止
ヒューマンデザイン専攻	3	—	—	—	博士(社会福祉学)又は博士 (健康デザイン学)	—	—	—	平成18年度	埼玉県朝霞市岡48番1号	平成30年度より学生募集停止
学際・融合科学研究科											
バイオナジエンス融合専攻	3	4	—	12	博士(バイオナジエンス融合)	0.33	0.00	—	平成19年度	埼玉県川越市鯨井2100	平成29年度より学生募集停止
総合情報学研究科											
総合情報学専攻	3	3	—	9	博士 (情報学)	1.77	1.33	—	平成30年度	埼玉県川越市鯨井2100	
食環境科学研究科											
食環境科学専攻	3	2	—	6	博士(食環境科学)	1.00	0.50	—	平成30年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	
情報連携学研究科											
情報連携学専攻	3	4	—	8	博士(情報連携学)	0.12	0.25	—	平成31年度	東京都北区赤羽台1丁目7番11号	
大学全体 (大学院後期課程)											
	—	107	—	312	—	—	—	—	—	—	
大学全体 (大学院)											
	—	568	—	1224	—	—	—	—	—	—	
文学部 第1部											
哲学科	4	100	—	400	学士 (文学)	1.05	1.04	—	昭和24年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	平成29年度より学生募集停止
東洋思想文化学科	4	100	—	400	学士 (文学)	1.04	0.94	—	平成25年度	同上	
日本文学文化学科	4	133	—	532	学士 (文学)	1.05	1.03	—	平成12年度	同上	
英米文学科	4	133	—	532	学士 (文学)	1.05	1.03	—	昭和24年度	同上	
英語コミュニケーション学科	4	—	—	—	学士 (文学)	—	—	—	平成12年度	同上	
史学科	4	133	—	532	学士 (文学)	1.00	1.02	—	昭和24年度	同上	
教育学科						0.97	0.99	—	昭和39年度	同上	
人間発達専攻	4	100	—	400	学士 (教育学)	1.00	1.01	—	平成20年度	同上	
初等教育専攻	4	50	—	200	学士 (教育学)	0.93	0.96	—	平成20年度	同上	
国際文化コミュニケーション学科	4	100	—	400	学士 (文学)	1.10	1.02	—	平成29年度	同上	
経済学部 第1部											
経済学科	4	250	—	1000	学士 (経済学)	1.06	0.99	—	昭和25年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	

国際経済学科	4	183	—	732	学士 (経済学)	1.06	1.02	—	平成12年度	同上	
総合政策学科	4	183	—	732	学士 (経済学)	1.06	0.98	—	平成12年度	同上	
経営学部 第1部											
経営学科	4	316	—	1264	学士 (経営学)	1.01	1.01	—	昭和41年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
マーケティング学科	4	150	—	600	学士 (経営学)	1.05	0.99	—	昭和41年度	同上	
会計ファイナンス学科	4	216	—	864	学士 (経営学)	1.02	1.01	—	平成18年度	同上	
法学部 第1部											
法律学科	4	250	—	1000	学士 (法学)	1.03	1.02	—	昭和31年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
企業法学科	4	250	—	1000	学士 (法学)	1.05	1.01	—	昭和40年度	同上	
社会学部 第1部											
社会学科	4	150	—	600	学士 (社会学)	1.06	1.00	—	昭和34年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
社会文化システム学科	4	150	—	600	学士 (社会学)	1.03	0.96	—	平成12年度	同上	
メディアコミュニケーション学科	4	150	—	600	学士 (社会学)	1.08	1.00	—	平成12年度	同上	
社会心理学科	4	150	—	600	学士 (社会学)	1.05	1.03	—	平成12年度	同上	
社会福祉学科	4	150	—	600	学士 (社会学)	1.02	1.02	—	平成4年度	同上	
理工学部											
機械工学科	4	180	—	720	学士 (理工学)	1.01	1.00	—	昭和36年度	埼玉県川越市鯨井2100	
生体医工学科	4	113	—	452	学士 (理工学)	1.00	1.01	—	平成21年度	同上	
電気電子情報工学科	4	113	—	452	学士 (理工学)	1.03	1.02	—	昭和36年度	同上	
応用化学科	4	146	—	584	学士 (理工学)	1.00	1.01	—	昭和36年度	同上	
都市環境デザイン学科	4	113	—	452	学士 (工学)	1.02	0.99	—	昭和37年度	同上	
建築学科	4	146	—	584	学士 (工学)	1.09	1.04	—	昭和37年度	同上	
国際地域学部											
国際地域学科									平成9年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
国際地域専攻	4	—	—	—	学士 (国際地域学)	—	—	—	平成22年度	同上	平成29年度より学生募集停止
地域総合専攻	4	—	—	—	学士 (国際地域学)	—	—	—	平成22年度	同上	平成29年度より学生募集停止
国際観光学科	4	—	—	—	学士 (国際観光学)	—	—	—	平成13年度	同上	平成29年度より学生募集停止
国際学部											
グローバル・イノベーション学科	4	100	—	400	学士(グローバル・イノベーション学)	0.99	0.87	—	平成29年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
国際地域学科						1.00	0.97	—	平成29年度	同上	
国際地域専攻	4	210	—	840	学士 (国際地域学)	1.01	0.97	—	平成29年度	同上	
地域総合専攻	4	80	—	320	学士 (国際地域学)	1.00	1.00	—	平成29年度	同上	
国際観光学部											
国際観光学科	4	366	—	1464	学士 (国際観光学)	1.01	0.98	—	平成29年度	東京都文京区白山 5丁目28番20号	
生命科学部											
生命科学科	4	113	—	452	学士 (生命科学)	0.98	1.00	—	平成9年度	群馬県邑楽郡板倉町泉 野1丁目1番1号	
応用生物科学科	4	113	—	452	学士 (生命科学)	0.98	0.93	—	平成21年度	同上	
ライフデザイン学部											
生活支援学科						1.02	0.97		平成17年度	埼玉県朝霞市岡 48番1号	
生活支援学専攻	4	116	—	464	学士 (生活支援学)	1.06	0.99	—	平成21年度	同上	

子ども支援学専攻	4	100	—	400	学士 (生活支援学)	0.97	0.96	—	平成21年度	同上	
健康スポーツ学科	4	180	—	720	学士 (健康スポーツ学)	1.00	0.98	—	平成17年度	同上	
人間環境デザイン学科	4	160	—	640	学士 (人間環境デザイン学)	1.08	0.98	—	平成18年度	同上	
総合情報学部											
総合情報学科	4	260	—	1040	学士 (情報学)	1.06	0.98	—	平成21年度	埼玉県川越市鯨井2100	
食環境科学部											
食環境科学科						0.97	0.91		平成25年度	群馬県邑楽郡板倉町泉野1丁目1番1号	
フードサイエンス専攻	4	70	—	280	学士 (食環境科学)	0.94	0.88	—	平成25年度	同上	
スポーツ・食品機能専攻	4	50	—	200	学士 (食環境科学)	1.03	0.96	—	平成25年度	同上	
健康栄養学科	4	100	—	400	学士 (健康栄養学)	0.97	0.98	—	平成25年度	同上	
情報連携学部											
情報連携学科	4	400	—	1600	学士 (情報連携学)	1.00	0.96	—	平成29年度	東京都北区赤羽台1丁目7番11号	
文学部 第2部											
東洋思想文化学科	4	30	—	120	学士 (文学)	1.08	1.00	—	平成25年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
日本文学文化学科	4	50	—	200	学士 (文学)	1.11	1.06	—	昭和27年度	同上	
教育学科	4	40	—	160	学士 (教育学)	0.99	1.00	—	昭和39年度	同上	
経済学部 第2部											
経済学科	4	150	—	600	学士 (経済学)	1.05	1.02	—	昭和32年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
経営学部 第2部											
経営学科	4	110	—	440	学士 (経営学)	1.02	1.00	—	昭和41年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
法学部 第2部											
法律学科	4	120	—	480	学士 (法学)	1.02	1.00	—	昭和31年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
社会学部 第2部											
社会学科	4	130	—	520	学士 (社会学)	1.06	1.03	—	昭和34年度	東京都文京区白山5丁目28番20号	
社会福祉学科	4	50	—	190	学士 (社会学)	0.98	1.04	—	平成13年度	同上	平成31年度入学定員変更 (5)
大学全体 (学部)	—	7306	—	29214	—	—	—	—	—	—	
通信教育部											
文学部						—	—				
日本文学文化学科	4	—	—	—	学士 (文学)	—	—	—	昭和39年度		平成30年度より学生募集停止
法学部											
法律学科	4	—	—	—	学士 (法学)	—	—	—	昭和41年度		平成30年度より学生募集停止
大学全体 (通信教育部)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者が既に設置している全ての大学(大学院含む)、短期大学及び高等専門学校についてそれぞれの学校ごとに、報告年度の5月1日現在の状況を記入してください。
(専攻科及び別科を除く)。
- ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに全ての組織を記入してください。
※「入学定員を定めている組織」ごとには、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
 - ・本年度AC対象となる学部等については、必ず下線を引いてください。
 - ・「平均入学定員超過率」には、報告年度(令和2年度)から起算した修業年限に相当する期間の入学定員超過率の平均を記載してください。
 - ・「備考」の欄については、学年進行中の入学定員の増減や学生募集停止など、収容定員に影響のある情報を記入してください。

6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今後の の実施計画
認 可 時 (平成30年)	・完成年度前に、定年 規程に定める退職年齢 を超える専任教員数の 割合が比較的高いこと から、定年規程の趣旨 を踏まえた適切な運用 に努めるとともに、教 員組織制の将来構想に ついて検討すること。 (情報連携学研究科情 報連携学専攻 (D))	留意事項 本研究科として初の博士後 期課程の設置であり、他大 学院ですでに指導実績のある 教員のみの教員組織とし たため、退職年齢を超える 専任教員数の割合が比較的 高くなった。 現在、若手教員を博士前期 課程に積極的に参画させて おり、そこでの指導実績を 踏まえて、博士後期課程の 担当教員を増加させていく ことで、教員組織の構成を 適切なものとしていく。 (2)	履行中

- (注) ・ 「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を**全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的に記入してください。その履行状況等の参考となる資料があれば、添付してください。
 - ・ 「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
 - ・ 該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

7 その他全般的事項

<情報連携学研究科 情報連携学専攻（博士後期課程）>

（１）設置計画変更事項等

設 置 時 の 計 画	変更内容・状況、今後の見通しなど
該当なし	

（注）・ １～６の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

（２）教員の資質の維持向上の方策（FD・SD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

本学のFD・SD推進活動においては、平成19年4月に「東洋大学FD推進センター」及び「FD推進委員会」を設置し、センター長兼委員長に副学長を充て、各学部・研究科から1名の委員を選出のうえ構成し、各学部・研究科の有機的な連携のもとFD・SD活動を全学的に推進してきた。

さらに平成27年4月には、職員を構成員に加え、教職協働によるFD・SD活動を推進していくことと、従来活動を行ってきた学生FDスタッフを「学生FDチーム」としてセンター直属の組織とし、学生の参画を得ることを規程において明確にした。

平成29年4月には、「東洋大学FD推進センター」及び「FD推進委員会」を改組し、新たに「東洋大学高等教育推進センター」及び「高等教育推進委員会」を発足させ、これまでの活動を継承しながら、教学に係る大学運営の高度化と教育内容・方法の一層の質の向上を目的として活動事業の追加を図った。

具体的には、①FD・SD（スタッフ・ディベロップメント）の研修会等の企画運営、②国内外の高等教育の動向に係る調査、研究及び情報提供、③新たな教育形態及び教育プログラム等の研究、開発などを事業に加え、部会の編成を「教育方法改善部会」「FD・SD研修部会」「高等教育研究部会」「教育開発・改革部会」「学生FDチーム」に改め、教育の質向上に向けて取り組んでいる。

そのほか、平成29年度より高等教育推進センター専属スタッフのセンター員を加え、各学部・研究科の成績評価や学修成果の検証に係る支援を行うなど、全学的なFD・SD組織として活動している。また、カリキュラム編成に係る全学組織である「東洋大学全学カリキュラム委員会」や自己点検・評価を担う「自己点検・評価活動推進委員会」と連携を図りながら、教育課程と教育方法の両面の充実に取り組んでいる。

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

高等教育推進委員会は年4～6回程度開催しており、各学部・研究科から1名ずつ選出される教員と教学執行部、関係職員、センター員で構成される委員の3分の2以上の出席をもって委員会は成立することとしている。また、委員会内の各部会についても、必要に応じてそれぞれ年3～5回程度開催している。

c 委員会の審議事項等

- ・委員会の年次活動計画について
- ・部会の設置と各委員の配属について
- ・授業評価アンケートの有効活用に向けたアンケート調査について
- ・各種FD・SD企画の開催について
- ・学修成果の測定指標に係る検討 等

② 実施状況

○ TA（ティーチングアシスタント）/SA（チューデントアシスタント）FD研修会

- ・講演及びワークショップ形式

平成31年4月13日開催 参加者：187名

○ 新任教員FD研修会

- ・講演及びワークショップ形式

令和元年7月6日 参加者：27名

○ 学長フォーラム

- ・講演及びワークショップ形式

（3ポリシーを起点としたPDCAサイクル、学修成果の測定指標の開発、国際化事業、新カリキュラムの魅力化等）

令和元年8月2日 参加者：90名

○ FD・SD研修会「授業運営で留意したい改正著作権法」

- ・講演形式

令和2年2月14日 参加者：88名

○ 英語で行うためのFD研修会

- ・ワークショップ形式（外部講師招聘）

令和2年3月9日 参加者：新型コロナウイルス感染拡大防止のため急遽開催中止

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

いずれの研修会も、直接的に各学部・研究科の教育改善、授業改善に資する取り組みである。また各学部・研究科では、さらに独自のFD活動を展開し、それらを高等教育推進委員会で共有している。学部・研究科ごとにFD活動報告書を作成し、それらを取りまとめて「東洋大学FD活動報告書」を毎年作成し、学内はもちろんホームページで公開するなど、授業改善に係る取組状況を広く公表している。

さらに、研修会等を収録した動画を学内のラーニングマネジメントシステムにて配信するなど、都合により参加できなかった教員の視聴も可能とするともに、動画コンテンツを蓄積し有効活用している。

研修会以外には、平成30年度から全専任教職員を対象にメールマガジンとして「東洋大学高等教育推進センターニュースレター」を隔週で配信し、情報発信を強化している（令和元年度23回発行）。

具体的な内容としては「学修／学習時間の実態と教育手法」「わたしが実践する授業の工夫」「東洋大学におけるダイバーシティとその対応に向けて」などのテーマを設定し、本学の教職員、学生が執筆したコラムを連載するほか、高等教育に関する有益な情報や教育内容・方法に関するグッドプラクティスを学内で共有している。

そのほか、他大学等で開催される研修会へ参加する場合の参加費や交通費を補助しており、令和元年度はのべ52名が学外のFD・SD研修会等に参加した。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

平成25年度より全学共通のフォーマットによる授業評価アンケートを実施している。全学部で専任教員は最低2科目、非常勤講師は最低1科目以上を実施することとし、平成29年度からは、実施方法をWEBに切り替えており、クォーター制度に対応した4期間（5月～8月の間、11月から翌年1月の間）のスケジュールで実施している。

また、実施したアンケート結果については統計処理を行い、「授業の分かりやすさ」「授業運営」「学習成果」「授業の難易度と進捗」に分類したカテゴリごとの改善必要度を明らかにした教員個人の結果表を各教員に配付している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

全学共通のアンケートを開始した平成25年度秋学期分より、全学及び各学部のアンケート結果の平均値等について、大学ホームページにて公表している。（URL：<http://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/improve/fd/survey/>）

また、学生への公開については、平成29年度より、ラーニングマネジメントシステムを通じて、当該科目の履修学生に対してアンケート結果を自動的に開示するシステムを取り入れている。さらに、各教員はアンケート結果に対する所見（フィードバックコメント）を同システム上に入力することとなっており、当該科目の履修学生はその所見について確認できる仕組みとなっている。上記のとおり、一方的に授業評価アンケートを行うのではなく、学生にアンケートの活用がなされていることを示し、学生の主体的な参画を促すよう、工夫している。

（注）・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

（3）教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

該当なし

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

本研究科は、在職の社会人学生を想定しているため、受入れには派遣元との調整などに一定の期間が必要となる。そのため、開設初年度は入学者を受入れることができなかったが、今年度はアドミッション・ポリシーに適した学生を受け入れることができ、研究指導を開始することができている。今後は、博士学位の取得に向けて、研究指導計画に沿った組織的な指導を展開していくとともに、継続的な定員充足に向けて、産官学連携活動の強化や研究による知名度の向上、またすでに連携実績のある企業、研究所等への働きかけを進めていくこととする。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

・令和2年4月30日 公表

b 公表方法

・大学ホームページ上に公表（令和2年4月30日）

<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/improve/quality-assurance/self/>

③ 認証評価を受ける計画

本学は、平成26年度に公益財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価・機関別認証評価）を受審し、平成27年3月に「大学基準に適合している」との評価結果を受けている。評価結果は、大学基準協会及び本学のホームページにて公表済みである。なお、平成26年度の認証評価の際の指摘事項については、平成27年度中に改善に取り組み、平成30年7月に改善報告書を提出した。次期の大学評価（機関別認証評価）の受審は、令和3（2021）年度を予定している。

（注）・設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和2年度）

a 公表予定の有無 [☒ 有 ・ ☐ 無]

《aで「有」の場合》

b 公表（予定）時期 [・ 公表後2～3ヶ月以内 ・ 公表後3ヶ月以降]

c 公表方法 [・ その他 ()]

《aで公表「無」の場合》

d 公表しない理由 []

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。

東洋大学高等教育推進センター規程（平成20年規程第39号・平成20年12月17日公示・平成20年12月1日施行）

最終改正:平成30年4月1日

改正内容:平成30年4月1日[平成30年4月1日]

○東洋大学高等教育推進センター規程

平成20年規程第39号・平成20年12月17日公示・平成20年12月1日施行

改正

平成27年4月20日

平成29年4月1日

平成30年4月1日

東洋大学高等教育推進センター規程

（設置）

第1条 東洋大学（以下「**本学**」という。）は、東洋大学学則第3条の3及び東洋大学大学院学則第1条の3に基づき、「東洋大学高等教育推進センター」（以下「**高等教育推進センター**」という。）を設置する。

（目的）

第2条 高等教育推進センターは、本学の教育活動の継続的な改善、改革を組織的に推進、支援することを目的とする。

（事業）

第3条 高等教育推進センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 教育内容及び方法改善のための調査、研究及び支援
- (2) FD（ファカルティ・ディベロップメント）及びSD（スタッフ・ディベロップメント）の研究会、研修会、講演会等の企画、実施及び支援
- (3) 国内外の高等教育の動向に係る調査、研究及び情報提供
- (4) 新たな教育形態及び教育プログラム等の研究、開発
- (5) 各学部、研究科での教育活動の改善、改革の情報交換、調整及び支援
- (6) その他高等教育推進センターの目的達成に必要な事項

（センター長）

第4条 高等教育推進センターに、センター長を置く。

2 センター長は、高等教育推進センターの業務を統括し、高等教育推進センターを代表する。

3 センター長は、学長が指名する副学長とし、理事長が任命する。

4 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副学長の在任期間内とする。

（副センター長）

第5条 高等教育推進センターに、副センター長を置くことができる。

2 副センター長は、本学の専任教員のうちから、センター長の推薦を経て、学長が指名し、理事長が任命する。

3 副センター長は、センター長を補佐するとともに、センター長に事故があるとき、又はセンター長が欠けた場合は、センター長の職務を代理し、又は代行する。

4 副センター長の任期は、センター長の任期満了とともに終了する。ただし、再任を妨げない。

（センター員）

第6条 高等教育推進センターに、第3条に掲げる事業を推進するために、センター員を置くことができる。

2 センター員は、学内外の専門的な知識を有する者とし、センター長の推薦を経て、学長が指名し、理事長が任命する。

（高等教育推進委員会）

第7条 高等教育推進センターに、高等教育推進委員会（以下「**推進委員会**」という。）を置く。

2 推進委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- (1) センター長、副センター長
- (2) 各学部から推薦された専任教員 各1名
- (3) 各研究科から推薦された専任教員 各1名
- (4) 教務部長
- (5) 教務部事務部長
- (6) 高等教育推進支援室長
- (7) センター員
- (8) 学長が推薦する本学専任教職員 若干名

3 前項第2号、第3号及び第8号に掲げる委員の任期は、2年とする。ただし、任期の途中で委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

第8条 推進委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 第3条に掲げる事業に関する重要事項
- (2) 学長から諮問された事項
- (3) その他高等教育推進センターに関する重要事項

2 推進委員会はセンター長が招集し、その議長となる。

3 推進委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ開会することができない。

4 推進委員会の議決に当たっては、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、センター長が決する。

5 推進委員会は、必要に応じ、委員以外の者（学外者を含む。）を推進委員会に出席させ、その意見を求めることができる。

（部会）

第9条 高等教育推進センターに、第3条に掲げる事業を推進するために、部会を置くことができる。

2 部会の部会長は、推進委員のうちから推進委員会の議を経てセンター長が指名する。

3 部会の構成員は、推進委員のうちから部会長の意見を聴いてセンター長が指名する。

4 センター長が部会長と協議し、必要に応じ、推進委員以外の者を部会に加えることができる。

5 その他部会に必要な事項は、別に定める。

（学生FDチーム）

第10条 センター長のもとに、学生FDチームを置くことができる。

2 学生FDチームは、センター長のもとで、FD活動を行う。

3 学生FDチームは、本学の学部又は研究科に在籍する学生で、FD活動への参加を希望する者のうちから、センター長が任命する。

（細則）

第11条 この規程の実施について必要な事項は、推進委員会の意見を聴いて学長が定める。

（事務の所管）

第12条 高等教育推進センターの事務は、高等教育推進支援室の所管とする。

（改正）

第13条 この規程の改正は、学長が推進委員会及び各学部教授会の意見を聴いて行う。

附 則

1 この規程は、平成20年12月1日から施行する。

2 この規程施行の際、改正後の第6条第2項第2号、第3号、第4号及び第6号の委員は、現に「東洋大学FD委員会規程」により選出された委員をもって充てて。ただし、任期は、平成21年3月31日までとする。

3 東洋大学FD委員会規程（平成19年規程第8号）は、廃止する。

附 則（平成27年規程第72号）

この規程は、平成27年4月20日から施行する。

附 則（平成29年規程第126号）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年規程第93号）

この規程は、平成30年4月1日から施行する。
